

# 皇族に人権はない？ 「眞子さまと小室さん」ご婚約内定から見えてきたこととは

吉井理記

毎日新聞 2021年1月27日

婚約が内定、記者会見される秋篠宮家の長女眞子さまと小室圭さん＝東京都港区の赤坂東邸で2017年9月3日（代表撮影）

秋篠宮家の長女・眞子さまと、婚約相手の小室圭さんの婚約の内定から3年あまり過ぎたが、結婚反対の世論はいまも根強く、行方が見通せない状況だ。その要因はさまざまだろうが、そもそも憲法では「両性の合意にのみ基づいて成立」とあり、基本的人権の一つとして定められている。となると、◇皇族に人権はないと考えられているのだろうか。【吉井理記/統合デジタル】

## 「法的にはちょっと違う」？

果たして皇族に人権があるのかどうか？ 本題に入る前にざっくりおさらいしておこう。

眞子さまと小室さんだが、2017年に婚約が内定したものの、後に小室さんの母親とその元婚約者の金銭問題が発覚。世論に結婚反対論が沸き起こり、結納（納采の儀）が延期されたのはご存じの通りだ。結婚すると皇室を離れる眞子さまに皇室経済法に基づき、最高で約1億5000万円の一時金が支払われることも臆測を呼んだ。

それでも2人の決意は固く、昨秋には眞子さまが改めて結婚の意思を強調するメッセージを公表。それまで慎重だった父親の秋篠宮さまも、昨年11月の記者会見で、こんな言葉で受け入れる姿勢を示したのだ。

「憲法（24条）にも結婚は両性の合意のみに基づいてというのがあります。本人たちが本当にそういう気持ちであれば、親としてはそれを尊重するべきものだというふうに考えています」

ところが――。

別の見解を唱えたのが、元衆院議長の伊吹文明衆院議員。昨年12月3日の派閥会合で「結婚は両性の合意であるとか、幸福の追求は基本的な権利であるとかいうことをマスコミがいろいろ書いているが、（皇族の結婚は）法的にはちょっと違う」として、皇族の地位に基づく「制限」があるとの見方を披露した。

ツイッターなどSNS上では「よく言ってくれた！」など、伊吹氏の発言を支持する声が少ない。「皇族と人権」を巡って議論が続いているのだ。



そもそも「国民」と考えられているのか？

伊吹氏の「法的にはちょっと違う」発言が気になる。憲法学的にはどう考えられているのか。

「天皇・皇族の憲法上の位置づけや人権について、憲法学者の間でもさまざまな意見があります」

そう教えてくれたのは、**神奈川県在住の弁護士、♀堀新さん (57)**。天皇制と憲法との関係に詳しく、昨春「13歳からの天皇制」(かもがわ出版)を著している。

まずこんな告白をした。「私、30代くらいまでは、皇室は素朴に日本の伝統だと考え、天皇制を強く支持してその人権について深く考えてはいなかったのです」。だが1993年の皇后雅子さまの結婚を機に、天皇制や皇室への考えが変わったというが、それは後述する。

堀さんは「まず憲法は天皇・皇族を『日本国民』として扱い、その基本的人権を保障しているのかどうか。そこは大別して二つの考えがあります」という。

一つは、「天皇・皇族も国民の一員だが、人権は制約されている」という考えだ。「♀皇族も国民論」と名付ける。

「国民なので日本国憲法の人権保障の適用対象ではあるのですが、世襲の天皇制を維持するために、◆必要最小限の基本的人権だけが例外的に制約される、という考えです。例えば憲法22条が定める居住や移転、職業選択、外国への移転などの自由は保障されない。また♀24条は結婚の自由を保障していますが、◆男性皇族の結婚は、天皇・皇族の身分などを定めた『皇室典範』で皇室会議の承認が必要とされる、という制限がかけられています」

現在の憲法解釈の基礎を作った故◆芦部信喜・東大名譽教授らがこの立場だ。この考えで例の結婚問題を考えると、男性皇族には皇室典範の制限があるけれど、♀女性皇族つまり眞子さまには24条によって結婚の自由が保障されることになる。

♀政府もこの「皇族も国民論」の立場だ。

1982年5月13日の衆院決算委で、山本悟宮内庁次長（当時）は、皇族の人権について、こんな見解を示している。

「国民であればひとしく全部適用になる憲法の各種権利の規定が生そのまま、国民と同一レベルですべて皇族に当てはまるというようには申せないのじゃなかろうか」

これと対立するもう一つの説が「♂天皇・皇族は、憲法が人権を保障する『国民』には当たらないので、人権は保障されていない」という考え方である。「国民ではない論」と名付けよう。◆樋口陽一・東大名譽教授や◆長谷部恭男・早大教授らが大枠でこの立場である。

堀さんの解説はこうだ。

「昔は身分制の社会でしたが、身分がどんどんなくなって均一な『国民』が生まれ、憲法が国民に人権を保障しなければならなくなったのが歴史の流れです。♀これらの国民に含まれずに残った古い身分制の最後の部分が天皇・皇族と考えるんです。☺近代的なビルが並ぶ街に1カ所だけ、古い神社が残ったイメージでしょうか。♀身分上の義務や特権はあるが、国民とは◆そもそも身分が異なり、日本国憲法が国民に保障する人権の規定は適用されない、ということです」

そこでこの「国民ではない論」を結婚問題に当てはめると、女性皇族は男性皇族のような明文化された制約はないものの、♀そもそも国民ではないので憲法がうたう結婚の自由は保障されない、ということになる。

## 「生身の人間」という視点

なかなか難しい問題だが、人情としては前者の「皇族も国民」論のほうが良いように映る。だが堀さんは「私個人は、その善しあしは別として、現状では『国民ではない論』のほうが理屈としては一貫性がある」と思っています。意外なお答えである。

「なぜなら、『皇族も国民論』は『天皇・皇族は国民の一員だけど、基本的人権に必要最小限の制限がある』という考えですが、♀現実とは全く違うからです。!!職業選択や居住の自由はもちろんのこと、公民権もありませんし、男性皇族には婚姻の自由がないのは述べた通り。♂言論の自由も事実上なく、♂皇位を継ぐのも男女平等に反して男性だけ。これではとても国民として位置づけているとはいえません。『最低限の制限』というレベルではないのです。『皇族も国民論』はこうした矛盾をはらんでいます」

なるほど。確かに「天皇・皇族は国民ではないから、憲法が保障する人権について考える必要はない」としてしまえば、論理的にはすっきりしている。**でも同じ人間なのに、「人権を考える必要はない」と言い切るのも、人として許せることではない**だろう。💡**眞子さまの問題で見れば「憲法は皇族の婚姻の自由は保障していないから、小室さんと結婚させるべきではない」ということになり、**  
◆**それこそ余計なお世話、人として間違っている気がする。**

堀さんが大きくなずいた。「💡**問題はそこ**です。当たり前ですが、**天皇・皇族は生身の、血の通った人間です。眞子さまの結婚問題同様、天皇や皇室をどう維持していくかにもつながる大切な視点ですが、**💡**この観点を欠いた議論が少なくない**ように思います」

## イメージ押しつけられる「不幸」

ここで、皇后雅子さまの話に戻る。

「ご結婚は私も単純に『おめでたい』などと思っていました。世間もお祝いムード一色でしたし。でも結婚によって💡雅子さまは外務省で積んできたキャリアを断念しました。👩出産をめぐるさまざまなおプレッシャーや、皇室という環境で体調や公務のあり方に苦悩したという報道に触れ、疑問を持ったんです。◆**自分は皇族を生身の人間として見ていなかったのではないか、と。それから**皇族と人権の問題**について、突き詰めて問い始めたんです」**

改めて考えてみたい。👩**民間の女性が、男性皇族と結婚して皇族の一員になるとはどういうことか。それは**1人の国民として憲法上の基本的人権が全て備わっていたのに、**💡**結婚と同時に、その基本的人権の全部または大部分が剥奪されることを意味する。****

「極端な話ですが、!!**全女性が人権の放棄を拒否すれば、男性皇族の結婚相手はいなくなります。つまり天皇制は存続できません。**上皇后美智子さまや雅子さまの結婚時はお祝いムード一色で、重要な問題にもかかわらず、社会がそこまで突き詰めて考える雰囲気ではありませんでした」

でも今は違う。「お嫁に行く」とか「〇〇家に嫁ぐ」といった物言いすら、若い人はほとんどしない時代である。

「そういう時代にあって、💡**結婚のために人権を放棄してもよいという女性を見つけるのはより難しい**でしょう。また、とにかく結婚に同意する女性さえいればいいという話でもありません。

『💡**同意のもとに人権を放棄する**』という発想そのものがはらむ問題に目を向けるべきだ、**と思うようになった**んです」

ならば「**天皇・皇族の維持**」と「**人権**」は**どうすれば両立するのか**？

「法的には一貫性があっても、『国民ではない論』では問題は何も解決しません。一方、『皇族も国民論』で捉えれば、人権の制限を可能な限り減らすしかありません。例えば『職業選択の自由』も、天皇や次の天皇になる予定の人以外には認め、公民権も被選挙権以外は認める、といったように。現代では皇族の生まれ育つ環境そのものが一般国民に近づいているんです。『天皇・皇族は日本古来の伝統を守り、国民とは異なる特別な存在であり続けるべきだ』と思う人もいるでしょうが、!! 自己のイメージを皇族に押しつけるだけでは何も問題は解決しません」

「皇室は大切」と思う人こそ考えていただきたい。自己のイメージや自分たちの考える「伝統」という枠にはめ、眞子さまの判断についてあれこれ言うのも、何だか身勝手な話ではないだろうか。  
⊕